

令和5年度 第2回静岡市駿河区地域包括支援センター運営部会議事録

1 日 時

令和5年10月18日（水） 10時から正午まで

2 場 所

駿河消防署 4階会議室

3 出席者

（委員）古井委員、岩崎委員、稲垣委員、海野委員、高山委員、田村委員、望月委員
（駿河区地域包括支援センター）7地域包括支援センター

4 事務局

駿河福祉事務所高齢介護課 高齢者福祉係
保健福祉長寿局 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 地域支え合い推進係

5 傍聴者

0人

6 意見交換及び情報交換（司会及び進行は古井部会長により実施。）

（1）各地域包括支援センターから令和5年度の活動状況について報告及び意見交換
別紙 各地域包括支援センター部会シート参照

<八幡山地域包括支援センター>

包括：

今年度重点的に行っていることは、事業概要の2にある生活支援体制整備事業である。ケア会議等を活用して、可能な限り「自宅ですつと」生活が続けられるように制度や地域資源が利用できるか確認する、また地域資源の継続した提供や新たな地域資源の開発を行うことに特に重点を置いている。これに関しては、進捗状況の上から3つ目にあるように有明団地で生活支援コーディネーターと月1回、地域のケアマネジャーと月1回、合計月2回小さい相談会を開催して「自宅ですつと」生活を続けるための相談を受け付けたり、3ヶ月に1回講座を開催している。講座は大体30人程度の参加がある。相談会の中で不自由なことがあると、地域住民自身が話し合いをして、解決に向けた対応を検討している。

例として、床屋に行くことが大変だというケースがあり、地域で話をした結果、身内に美容師がいる方がいて月に1回来てもらえることになった。利用回数に制限はあるが、1時間に12～13人くらい来ている。自分たちでそういうサービスをどんどん作っている。その他、食べる物に不自由があるケースがあると、その団地の中で調理をして販売をしている。それについてはちゃんと保健所の許可を取り、食事の提供をするような方向で整備をしている。自分たちで解決する能力が高いと感じている。

次に、事業概要の3にある生活支援体制整備事業について、地域資源（居場所やボランティア等）による支援体制の継続と、新たな地域資源の創設を行うこと、圏域内に居場所や相談場所を兼ねたフレイル予防の講座を実施することを挙げている。進捗状況は、居場所や相談場所となる拠点を自治会と検討して、候補場所の確認を行っている。今年度は居場所の選定を行い、次年度に相談会等を実施していきたいと考えている。方法としては、企業の会議室や集会所を借りたり、介護保険事業所（入所施設）の空きスペースを利用したりして、活動ができれば良いと考えている。ある程度候補が出てきたら、自治会長や民生委員と同行して、相談をしていきたいと思っている。今後は、居場所作りに重点を置く方向性で考えている。

また、当圏域には居宅介護支援事業所が3か所しかないため、今年度は大里高松地域包括支援センターの「ケアマネ連絡会」に参加し、地域資源の検討を行っている。

海野委員：

有明団地にはどのくらいの世帯があるのか。

包括：

150世帯程である。ほとんど高齢者世帯で、高齢化率は70%である。

海野委員：

講座には30人程の参加とのことだが、地域住民同士の話し合いにもそのくらいの人数が参加しているのか。

包括：

そこまでの参加はないが、その30人は積極的に団地を見守ってくれる方である。相談会への相談も30の方がメインになっている。

海野委員：

有明団地の自治会等でリーダーシップを取ってくれる方が参加しているのですね。

包括：

元気で体が動くうちは、いずれ自分が面倒を見てもらうから先に奉仕をしていこうという形で、関わってくれる方が多い。

稲垣委員：

八幡山地域包括支援センターは、八幡1丁目から5丁目も入るのか。

包括：

八幡1丁目から5丁目まで入る。

稲垣委員：

色々な世帯があると思うが、支援に苦慮しているケースはあるか。

包括：

独居の方や、自分は大丈夫だと思って独居を続けていても周囲から見ると危険だと思われる方も多い。8050世帯で、50世代が今まで福祉の支援が全くなかったようなケースで介入方法がない、介入の糸口がなかなか見つからないような方、受診に繋がられない方、親亡き後のために後見制度の利用が必要であるような方もいる。それでも生活ができているため、支援機関に繋げていくことが難しい。認知症の方に関しては、ある程度対応に慣れているが、精神疾患の方の対応は難しい。

古井部会長：

事業概要の2にあるケア会議等で地域の問題点を明らかにしていくことが、より具体的な取り組みになっていくと思う。地域での活動過程、結果、それを評価していくことで、課題をより明確にしていけると良いと思う。

<大谷久能地域包括支援センター>

包括：

まず地域ケア会議の実施状況について、自立支援プラン型はケアマネジャー数が少ないこともあり、1回実施したのみになっている。当初2ケースの予定だったが、事例提供者の都合で急遽1ケースになってしまった。その分時間を十分にとって開催できたため、事例提供者からは、本人へのACPのアプローチ方法等、アドバイザーから色々なご提案をいただき、今後の支援について深めることができたという意見をもらっている。ケース対応型に関しては、認知症の方の在宅生活継続に向けての会議が2件、障害を持つ子どもがいる世帯の会議を2件、合計4件実施できた。障害分野の支援者や司法書士、自治会長や近隣の事業所等、様々な関係者が参加する会議となった。ネットワーク形成に関する会議は、部会シートには3回と記載があるが、10月12日に4回目を開催した。内容としては、1回目は精神疾患がある方への関わり方がわからないという民生委員の声から、圏域のケアマネジャー、支援センターみらい、静岡市の精神福祉のワーキンググループを招き開催した。2回目は民生委員から総合事業について問い合わせが多くあったため、総合事業について当センターが講座とグループワークを行い、地域での支援方法を学ぶ機会とした。その際、実際にチェックリストを行ってみた。10月と12月には、地域課題について地域の住民の方々や事業所等、幅広くアンケートを取ったため、今後の支援体制や支援活動について会議を開催する予定である。

当センターでは、事業概要の1と2に毎年重点を置いている。10年間「くらしみまもりたい」により行ってきた地域住民の福祉力がこの先も途切れないように、積極的なアウトリーチを行い、地域の支え合いメンバーを固定化し、なるべく負担が偏らないためにも多職種の方々に対し地域への積極的な参加を促し、住民の活動の場や会議への出席をお願いしている。

最後に事業概要の3について、5月に地区社協と老人会で、当センターのある公民館で「でん伝体操」を行う居場所を立ち上げた。体操をして余った時間は「居場所」として過ごしてもらう。そこでは、当センターの職員が脳トレのようなゲームを提供している。脳トレの問題を配布し、自宅で行ってもらい、次回これを持って来て皆で答え合わせをする、という方法を取っており好評である。その他、皆で歌を歌う等の時間を設けている。現在は当センターが主に関わっているが、来年度は住民が自主的に活動を運営できるように話を進めていく予定である。

また地区社協と生活支援コーディネーターで、地域資源を冊子にまとめて地域に情報提供できないか検討している。

望月委員：

部会シートにある職種欄に「その他」とあるが、内訳は何か。

包括：

社会福祉士に準ずる者という登録が1人、もう1人はプランナーである。

望月委員：

住民は少ないが圏域は広い。包括職員が少ないため、心配に感じた。

包括：

現在1名が欠員である。申し訳ないが、事務所に人がいなくなってしまうことも時々ある。

望月委員：

精神障害についての勉強会には、私の所属からも参加者がいた。事例を元に民生委員やケアマネジャーと話ができて、すごく良い機会だったと聞いている。特に民生委員からは病院職員と直接話す機会がないため、「こういうことも相談して良いのだと分かり、良い機会だった」との声が聞かれたとのことで、高齢者分野の支援機関と比べ障害者分野の支援機関は大変少ないため、全ては難しいが少しずつこういった機会が増えれば良いと感じた。

稲垣委員：

高齢者ではないが、久能小学校の入学生が減っているという話を聞いた。高齢化が進んでいるが、強みは地域の活気だと思う。先日、100年以上の歴史がある神社で例大祭が開催されたようで、相当な苦労があったとのこと。羽衣の踊り等を教える人が亡くなり、静岡大学の学生に頼んで踊ってもらう等、足りない部分をお願いしながら無事に成功させたいとの思いで地域住民は取り組んだようだ。地域に活気が出るようなサポートをお願いしたい。

古井部会長：

地域の持つ強みを共有し、どう活用していくかを今後活動の参考にしてほしい。

<長田地域包括支援センター>

前半の状況だが、今年度からセンター長や職員が一新されたことに伴い、相談記録方法及び集計方法も変更になった。4月から9月までの総合相談件数が2945件、1ヶ月平均で490件となっている。令和4年度は月平均308件、過去10年で最多だった令和3年度の353件を大きく上回っている。訪問件数についても今年度は月平均54件で、過去最多だった令和3年度の38件を上回っている。これが記録方法を変更したための数字の変化なのか、単に相談が増えているのかの分析はまだできていないが、静岡市内の相談件数は右肩上がりの傾向にあるということで、当圏域も同様の傾向にあると考えている。

まず事業概要の1の進捗状況だが、相談対応力向上のため毎月、法人内の地域包括支援センター（5ヶ所）で合同勉強会や事例検討を行っている。地域ケア会議について、当センターが抱える課題を地域の関係機関と共有して、課題解決のための新たな資源の開発やネットワーク強化のきっかけ作りのため、地域ネットワーク会議をそれぞれの学区（長田南、長田東、川原）で予定している。今までのネットワークをさらに広げるため、交番、銀行、診療所からも出席の連絡を受けており、課題を共有しながら連携の強化に前進できればと思っている。現時点で、長田南学区の用宗交番から参加の了承をいただいている。具体的な内容としては、事例を共有しながら各関係機関でそれぞれできることを提案していただき、支援機関同士でどういった連携ができるか話し合いながら、知り合ってもらえる日になるように計画している。

次に事業概要の2について、一般的な虐待の知識を得る研修は他にも色々な所で実施されているため、今回はもう少し深めた内容にしたいと思い、民生委員へは声掛けをせず、ケアマネジャーや介護保険事業所を対象にした。事前アンケートで、実際に虐待の対応をした過去の事例をも

とに、そこで皆様が感じたモヤモヤを収集した。このモヤモヤが4種類程に分類できたため1つ1つわかりやすく解説し、少しでも理解を得られるようにし、これからもスムーズに虐待の相談対応ができるようにすることを目指している。この研修は本日の午後に実施する。民生委員に対しては、5月と9月に消費者被害を疑うような事案が立て続けにあったため、当センターが民児協に参加した際には必ず共有し、虐待についても同様だが少しでもおかしいと思ったら相談してほしいと毎回伝えている。

事業概要の3について、ケアマネジャー同士の意見交換を挙げている。長田・丸子圏域の介護支援事業所との共催によるケアマネジャー向けの研修会を2月に予定している。まず、実行委員会で、困難事例の対応には、支援者のポジショニングと内省が欠かせない、それらは単発ではなく継続的に研修する必要があるとのことで、3年計画としている。今年度は状況把握をし、その結果をテーマに東京都立大学の先生の講義と演習を依頼してある。2年目は県内でスーパーバイザーとして活躍されている方の講義を、3年目は福祉機関に留まらない関係機関の連携強化を目的としたグループ研修を考えている。

次に事業概要の4は「good at プロジェクト」についてである。名刺を作ることで、自分の得意なことややりたいことを振り返る時間を持ち、名刺交換で交流の時間を持つ。そこから活動に繋がることで、生きがいきりや社会参加の機会に繋がるようなプロジェクトを昨年度から取り組んでいる。現在は長田地域包括支援センターと地域支援コーディネーター、長田生涯学習センターで企画をして実施している。4月に長田東地区社協のボランティアの皆様、60名に向けて開催した。5月には長田生涯学習センターで行われた「みのり大学」の参加者10名、7月には用宗老人福祉センターで脳活の健康講座として開催している。大変好評で、例えばオカリナを始めたい女性をアイセル21で行われている活動に繋いだり、学童保育の宿題の見守りのボランティアに繋がったり、男性の料理教室に繋がったりしている。他にも何件か個別の活動に繋がっているが、11月に「ファイブコグ」という認知症の検査をした後に脳活を含めて「good at プロジェクト」の開催を予定している。今後、活動先のリストを作って渡し、その場で繋がれるような企画を考えている。「ファイブコグ」は丸子地域包括支援センターと共催で行う予定である。

田村委員：

先日、「ファイブコグ」を受けたいと申し込みをすると、聴覚障害があるので受けられないと言われ参加ができなかった。聴覚障害や視覚障害のある方も認知症になる可能性はあるので、受けられないではなく、受けられる方法を考えてもらいたい。

包括：

早速センター内でも共有し、今後の改善点とさせていただきます。

古井部会長：

6月の運営部会の際、重層的支援ケースへの支援としてシームレスな支援体制を作っていくという話があったが、具体的な動きはあるか。

包括：

今までの相談の中で、色々な機関と関わっている。元々銀行や信用金庫、郵便局の方から認知症状があるのではないかとという相談を受けていたが、最近は警察の方からの相談も多くなっており、さらに複雑なケースにも対応できるように色々な所とネットワークを広げるために、事業概要の1にあるような会議を行う予定になっている。

古井部会長：

先程、田村委員からも指摘があったが、聴覚障害のある認知症高齢者等、更に複雑なケースに対応するためにも、後半に向けて活動結果を具体的に部会シートに記載することを期待する。

<丸子地域包括支援センター>

事業概要の1と3に、主に力を入れている。1の総合相談の対応については、先程の長田地域包括支援センターと同様に、同じ法人内の地域包括支援センターとの事例検討や、センター内での事例検討を通して対応力の向上を図っている。今年度は障害を抱えている息子がいる家庭を、障害者支援課や障害支援サービス事業所等と連携を取りつつ、支援をしているケースがある。今後、ケアマネジャーに向けた勉強会を2月に行い、その後は3年計画で行っていく。事業所内だけでなく地域のケアマネジャーの総合相談の対応力も上げていければと考えている。事業概要3の介護予防・認知症予防の意識を高めるという点では、丸子圏域では認知症カフェが行われているので、そこにスタッフとして定期的に参加し、相談を受け付けている。参加してる方の変化に気づけるよう、毎月包括職員1名が参加している。また、長田地域包括支援センターと同様、11月に「ファイブコグ」を実施する。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、S型デイサービスやシニアクラブが活発に行われており、年度初めに主催者側から当センターに勉強会を行ってほしいという声掛けをいただいた。そこで体操教室や権利擁護の啓発等を行っている。大体、月1～2回程、定期的に参加している。

海野委員：

認知症カフェの開催頻度はどのくらいか。

包括：

毎月1回、第2金曜日に小学校の会議室を借りて行っている。

海野委員：

どのくらいの人数の参加があるか。

包括：

認知症カフェと謳っているが、なかなか認知症の方の参加は難しいと思うので、主催者が誰でも参加できるようにしている。天候にもよるが、大体20人前後の参加がある。

海野委員：

カフェということは、お菓子等も用意するのか。

包括：

コロナ前は、ちょっとしたお茶やコーヒーを紙コップに入れて提供したり、お菓子を出したりしていたが、最近は自分で飲み物を持って来てもらっている。帰りに、飴等を用意して持って帰ってもらったり、クリスマス等にはちょっとしたお菓子の詰め合わせを渡したりしている。

海野委員：

話すテーマはあるか。もしくは、雑談のような形か。

包括：

年度終わりに来年度の計画を立てている。消費者被害の支援機関に来てもらったり、SDGsの話をしてもらったり、地域の介護事業所の理学療法士に来てもらい体を動かしながら認知症の話をしてもらったりしている。その他、知り合いのお茶屋に来てもらい、お茶の話をしてもらう等、

色々な企画をしている。

岩崎委員：

6月の運営部会時に、外に出る機会が減り、S型デイサービスにも参加できない方が増えているとの話があったが、今回講座等を開催する中で、参加率はどうか。

包括：

やはり人数は減っていると主催者から聞いている。コロナ禍をきっかけに筋力が低下してしまうケースが多いと聞いている。

私達も総合相談の中で、元々参加していた人が相談に来るケースもあるため、実際そのような傾向ではないかと把握している。

岩崎委員：

それは外出する機会を逸しているのか、幅広い層へのインフォメーションが難しいためなのか。

包括：

どちらが原因かはわからないため推測だが、外出する機会を失ってしまっていたのではないかなと思う。今までコロナ禍で制限されており、いざ外に出る機会ができてその気にならなかったり、体力が落ちてしまい外出できなくなったりということが多いのではないかなと思う。インフォメーションに関しては、回覧板等を使い積極的にボランティアの方が声掛けを行っているので、新たに参加する方も時々いると聞いている。

古井部会長：

地域に働きかけていくことは大変だと思う。S型デイサービスや認知症カフェには何を目的として関わっているのか、関わりながら何が見えてきたのかを整理し、それぞれ目的が違うのか、それとも共通しているのか、また総合相談との関係も併せて分析し、何のためにこの活動を継続しているのかということ、介護保険も含めてそれぞれの関係性をどう考えているのかが見えてくると、より地域との関わり方がわかってくるように思う。

<大里高松地域包括支援センター>

解決困難な課題等を集約していくことが、10月の運営部会の課題でもあるので、まず個別課題から地域課題を抽出することを数年来丁寧に行っている。進捗状況は、個別の事例検討会はケアマネジャーから相談を受けた時に少し整理をするために、当センターの事務所に来ていただきホワイトボード等を使い事例検討会を行っている。生活保護、身寄りなし、認知症による物取られ妄想のケースがあり、9月までで5回の事例検討会を行っている。やはり身寄りがなくて、金銭的な余裕がない方の意思決定支援や、具体的な手続きの進め方が共通の課題となっており、ケアマネジャーの業務の範疇を超えてしまったり、ショートステイや入院時に猫や犬の預かり先を探したり、具体的な所が非常に難しいと感じている。ケース対応型地域ケア個別会議は4件実施した。こちらでもやはり金銭管理の問題、認知症のこと、家族支援の課題があった。高齢者世帯で、精神疾患、認知症、ゴミ、孤立というような、家族力が低いというケースでは、こころの健康センターによるアウトリーチを実施している。全ての事例の課題が複合的になっており、8050世帯の80世代の方で精神疾患が未受診であったり、継続受診ができていなかったケースの支援は難しく、何か起きないと支援ができないという所が地域課題に繋がっていると分析している。

事業概要の2は認知症についてだが、個別の相談を受けていると、夫が認知症の妻を介護して

いる場合、なかなか介護保険の申請やサービス利用に踏み切れない方が多いと感じる。認知症のことを幅広く知ってもらうために認知症サポーター養成講座を行っている。今年度は、南部図書館長から認知症について一緒に考えたいとの話をいただいた。そこで、南部図書館の職員向けに認知症サポーター養成講座を行った。また、夏休みに圏域内の児童クラブで2か所、高校で1か所講座を行い、私達の目標である幅広い世代への周知ができていると思っている。また、アルツハイマー月間に合わせ、南部図書館に「認知症地域支援推進員たより」を配架した。真面目な夫だと図書館で調べようと思う方が多く、図書館は情報の宝庫だと感じているので、色々な方に見ていただき相談に繋がると良いと思っている。あらゆる世代という点では、10月14日に福祉フェスタへの参加や、中田まつりでしずメールのチラシや子ども向けに認知症のクイズのチラシを配布する等を行った。子どもの参加者が102人くらいあったので、福祉フェスタでも高齢者の疑似体験をしながらクイズに答えてもらうような形で、幅広い世代にPRをした。

事業概要の3と4は記載のとおりだが、後から配布した資料の資料1に南部地区の皆様と圏域ケア会議を行った際の報告をまとめてある。その他、高齢者虐待研修を行った時に作成したチラシとアンケートを資料2と3として配布したので確認してほしい。

古井部会長：

6月の運営部会の際に報告のあった断らない相談支援を実践するために、様々な事例検討会や地域ケア会議を行っていると感じた。重層的支援会議にも事例提供を検討しているとのことだったが、進捗状況はどうか。

包括：

重層的支援会議には事例を提供しており、11月に開催予定である。なかなか支援が進まないケースがあるので見守り台帳を作り、月に1回または2か月に1回訪問をしているが、ゴミが溜まっており定期受診に繋がらない、地域から大きな声が出ていると交番や警察の方を呼んでも保健所の通報には繋がらない等、困っていても困っているということを自身で表現できない方がいる。家族にも力がなくケース対応が続いており、ある日ゴミの中から発見されるという事態にならないように見守りをしている状態である。

<小鹿豊田地域包括支援センター>

まず職員配置について、9月1日から法人内異動で定数充足となった。しかし産休明けの時短勤務が2人、親の介護を行っている職員が2人いる状況である。

上半期の実施状況について、自立支援プラン型地域ケア個別会議は7月と10月に行った。ケース対応型地域ケア個別会議は、7月に2回、9月に1回の計3回行っている。8050世帯で息子に精神疾患があるケースやごみ屋敷状態のケース、金銭的問題のあるケースに対応した。地域ネットワーク形成のための地域ケア会議は、年明け1月に昨年度に引き続きACPについて行う予定である。

事業概要について、今年度は重点目標が3つあり、認知症、フレイル予防、地域包括支援センターの周知を挙げている。それに加えてネットワーク形成に取り組んでいる。まず1つ目の認知症の周知については、当センターもコロナ禍が明けて色々な所から講座等の要請があったため、色々な事業に出向いている。認知症サポーター養成講座を当センター主催で、S型デイサービスで1回、池田山ハイツの集会所で生活支援コーディネーターとの協働で1回行った。東豊田小学

校のジュニアサポーター養成講座にも参加し、子どもへの周知と併せて子どもから親にも周知をしてもらおうよう依頼した。出張かけこまちも5月に1回行った。活動を通して、認知症サポーターを集約している地域包括ケア・誰もが活躍推進本部とサポーターの活動状況を共有していきたいと感じた。

2つ目のフレイル予防については、S型デイサービス（曲金会館）で健康相談会を行った。血液や肌年齢の検査等を行い好評だった。この活動では、このような機会が毎年あれば経年変化が分かるとの意見があった。その他、チラシを配布した。英語表記を入れてみたが、「シニア」や「オールド」といったお年寄りを指す単語がないため、全ての総合相談センターのような印象を与えると感じた。また、杏林堂で「でん伝体操」を行う居場所の立ち上げに協力をしている。次に、地域包括支援センターの周知について、清水銀行で6月15日の年金支給日になんでも相談会を行った。相談件数は1件だったが、高齢者に声を掛けると「包括さん知ってるよ」と言ってくれる方が多く感じた。相談件数が1件ということもあり、継続していく方法は検討課題である。

最後に地域のネットワークづくりについて、主任ケアマネジャーが中心となりヤングケアラーの勉強会とケアマネジャーの勉強会として民生委員との連携を図った。

望月委員：

事業概要4に高齢外国人の終末期について課題を検討したとあるが、具体的にどういう課題があったのか。

包括：

県立大学の看護学部の先生から依頼を受けて参加した。在日コリアンを研究されている方も参加しており、言葉の壁や介護保険の情報が入らないという点が問題であるとのことだった。点と点ではなく、これからはネットワークづくりをしてしっかり情報が伝わるようにしてく必要があるということは共有できたが、終末期の課題検討までは至らなかった。

望月委員：

言葉が中心になってくるので、言語は課題になると思う。先程も聴覚障害や視覚障害の話があったが、ひとつの地域包括支援センターではなく市全体でサポートを考えていかななくてはならない。

岩崎委員：

すごく積極的に色々な事業を展開している。この中で、共通の問題点は見えてきたか。活動の結果、地域課題につながるようなものはあったか。

包括：

それぞれの活動結果をまだまとめられていない。センター内で課題を整理し、後半の活動に繋げていきたい。

古井部会長：

地域への働きかけをしていく中で、今後どのようにその働きかけ先と関わっていくのかは重要だと思う。積極的に活動しているので、今後も続けていくのか、実施する主体を移していくのかを検討しないと、活動が広がる一方になってしまう。

<大里中島地域包括支援センター>

まず職員配置について、定員6名のところ9月1日現在で5名となっている。9月25日で1人

産休に入り社会福祉士が2名となった。それに加え、年末で主任介護支援専門員の退職が決まっている。本日現在で職員の補充や、社内での異動人事の話は一切出ていない。年末で退職する職員は年休消化に入っているため、実質3名で対応をしている。通常の対応に支障が出ていることは、地域包括ケア・誰もが活躍推進本部には伝え、今の状況を法人上司にも伝えている。

重点目標として事業概要の2と3を挙げている。地域のネットワークを構築するため、数年来、圏域の居宅介護支援事業所の力を借りて、主任介護支援専門員を中心として、自立支援プラン型地域ケア個別会議等でお世話になった専門職にも協力をいただき、チームを作っている。そのチームで年間4～5回集まり、居宅介護支援事業所にテーマを決めてもらい交流を含めて研修等を行っている。現在3回目（9月開催分）まで行い、11月に残り1回を行う。昨年、主任介護支援専門員や専門職から地域のことをもっと見てみたい、地域の活動に参加してみたいとの声をいただき、今年はこの活動に力を入れている。民児協やS型デイサービスに包括職員が主任介護支援専門員や専門職に同行し、活動に参加してもらっている。民児協に行くと、民生委員が声を掛けてくれるため打ち解けた交流ができています。そういった機会を通して、地域の専門職が地域の課題を目の当たりにすることで、地域への協力を得られる体制構築への土壌づくりを進めている。

事業概要の3については、認知症の啓発活動と地域課題の抽出を挙げている。ひとつ資料の訂正があり、事業概要の3にある「大西学区S型サロン」を「中島学区S型サロン」に修正をお願いしたい。まずは8月に大里西児童クラブで認知症サポーター養成講座を開催し、子どもたちを対象に、自分が年をとったらどうなるだろうというテーマで、会議形式で開催した。また、中島学区のS型デイサービスの参加者から将来の不安と介護サービスの理解不足の声があり、出前講座を利用して、終活についてのグループワークを行った。そして、大西学区では住民のボランティア組織が居場所を作っている。地域の見守りも積極的に行ってくれているため、そのメンバーと認知症の勉強会を重ねてきた。今年度、地域包括ケア・誰もが活躍推進本部からチームオレンジ立ち上げの助言があり、調整をしている。12月に研修予定で、これを修了すればチームオレンジとして名乗れるという状況である。

望月委員：

地域ケア会議の開催数が多い。関係者が集まることで連携が深まることもあると思うが、会議を開催する上での工夫はあるか。

包括：

ケース対応型地域ケア個別会議は、いかに支援困難事例が多いかということが示されていると思う。延べ回数は8回だが、1人につき複数回行っている場合もある。精神疾患、身寄りなし、認知症というケースが多いことは数年来変わらない。

岩崎委員：

事業概要の2、進捗状況に「葬儀についての知識を持つ」とあるが、どういう内容か。

包括：

前年度にケアマネジャーから、終末期から亡くなるまでの支援について知識を得たいとの声があり、圏域内にあいネット系列の居宅介護支援事業所があるためそこと連携し、葬儀会社の方に講義を行ってもらった。亡くなった際の言葉掛けや葬儀の種類、金銭面等を教えてもらった後にグループワークを行い、意見交換を行った。

岩崎委員：

亡くなることを想定した相談は、なかなか踏み込みにくいと思う。病院でもACPに触れることは難しいと感じる場面がある。ただ、どういったことが知りたいか問うと、「最後の葬儀をどうするのかということだけが心配です」という声を聞く。後ろ向きにも聞こえるが、興味を持っている方は多いので、活動内容を知りたかった。

古井部会長：

色々な働きかけ先はあるが、その切り口として葬儀に関することが必要ではないかとのことだった。人員体制が整わない中、銀行との関わり等、具体的な取り組みをされ、頭が下がる思いである。運営協議会でも人員体制のことは協議事項になっているため、運営部会で話された状況を共有していきたいと思う。

(2) 情報交換 【テーマ】警察署や交番との連携について

古井部会長：

共通テーマは、警察署や交番との連携についてとした。

高齢者虐待や認知症高齢者の徘徊等、警察には様々な通報や相談が入っているため、情報を共有しながら関わることもあると思う。警察の力を借りることもあるし、包括が情報を提供することもあると思う。まずは、事例や対応等について関わりがあったことを報告してもらいたい。

<八幡山地域包括支援センター>

認知症高齢者で徘徊している方について、当センターで情報の把握はあるかとの問い合わせが多い。近隣住民から、新聞が溜まっているが大丈夫かとの問い合わせがあった際、当センターでは緊急連絡先がわからないため交番に確認し、交番から連絡を取ってくださるというケースもある。その他、徘徊中に無銭飲食や無賃乗車を繰り返すような方で、身元引き受け人がおらず当センターで引き受けをして名前を書いたがために、その方が徘徊して保護されると当センターに連絡が来るといったケースがあった。

古井部会長：

頻度はどのくらいか。

包括：

認知症の徘徊高齢者の件は月に1～2回あったが、その他は月に1回あるかないかといった程度である。

<大谷久能地域包括支援センター>

今年度は、地域の方から近隣住民の夫婦喧嘩の声になり警察に通報し、警察から当センターに情報が入った。見守りができる体制を整えたが、継続して関わっている。

警察に期待することについては、ケースバイケースだが地域包括支援センターは女性の職員が多いため、世帯に介入する際に女性だけでは不安なケースがある。そういった時に力を借りられれば有難く思う。

<長田地域包括支援センター>

8050世帯で、高齢者に認知症があり入院中、子どもは障害の疑いはあるが、障害者手帳を持っていない。高齢者は金銭管理ができず、近所に食べ物を要求する、公園であった人に付いて行く、公園にいる小学生を連れて帰る等の行動があり民生委員も苦心していた。高齢者にも何か障害があることが疑われたため障害者支援課と共に支援をしていた。その中で、高齢者が葵区で万引きをしたため現行犯として警察が対応したが、警察からは障害があると思われるため関われないと言われた。住所が駿河区だったため、警察も駿河区の担当者に移るとのことだった。当センターから駿河区の警察の担当課に問い合わせたが、情報はほとんど共有されていなかった。

こういった状況の対応を精神保健福祉課に相談すると、支援者がはっきりしていないため、一度警察で取り調べを行った上で保健所に連絡が来る。その後、適切な受診等に繋げる方法が一般的とのことだった。警察の現場の判断で物事が進んでしまうこと、区をまたぐ際の連携、また同じ区でも課をまたぐケースの情報共有があまりされておらず円滑な連携が難しい印象を受けた。

<丸子地域包括支援センター>

頻度は数ヶ月に1回、警察や交番から高齢者の情報の把握があるか聞かれることが多い。その他、虐待疑いのケースに関して、交番に近隣住民から相談が来るかもしれないことを情報共有する等の連携をしている。

過去の連携では、民生委員が訪問しても高齢者が出て来なかったため、包括職員が警察と一緒に安否確認を行った。また、認知症による運転免許証の返納に関して協力をしていただいた。

<大里高松地域包括支援センター>

警察からの問い合わせでは、動ける認知症の方が、自分で連絡を取れるため「物を盗られた」と警察に相談をしたため、当センターでの把握状況を確認された。また、新聞が溜まっていたケースへの安否確認に同行してもらった。その他、認知症があり、障害なのか性格なのかカーッとなりやすい高齢者と精神疾患のある息子の2人暮らしのケースがあった。今年度に入り、高齢者から物を投げられることに対し息子が警察に110番通報をした。当センターから警察に地域ケア会議への出席を依頼したことから、警察とのつながりができたという事例もある。

<小鹿豊田地域包括支援センター>

警察からの問い合わせは、当センターでの把握状況の確認があった。また、独居で徘徊のある高齢者が夜間に警察に保護された際、高齢者がケアマネジャーの名刺を出すとケアマネジャーあてに高齢者を迎えに来るよう連絡が入る。そういった際の対応は、警察でも検討してほしい。

一方で、高齢者と子どもが喧嘩をした際に高齢者が毎回警察に連絡をする、そういった場合も毎回高齢者宅を訪問してくれるため、感心する部分である。

<大里中島地域包括支援センター>

徘徊高齢者に関する問い合わせは、月1回か2か月に1回程ある。先日、高齢者が銀行と郵便局のカードを知らない人に渡してしまったケースがあった。その時、幸いなことに暗証番号は思い出せなかった。当センターから高齢者に警察に相談するよう勧めると、警察が高齢者と共に銀

行と郵便局に行きカードの手続きを手伝ってくれた。その他、元ヤクザで奇行のある高齢男性で、軽犯罪を繰り返しており家族もないケースがある。罰金の処分が下っても支払う能力がなく収監をされるようなケースで、犯罪が軽微だと当センターに迎えやサインを依頼される。当センターでは断っている。また、このようなケースは支援困難事例であることが多く、収監される場合は入る日や出て来る日を共有したいと思うが、教えてもらえない。地域ケア会議でも教えてもらえない。そういった点で、もう少し連携できれば良いと感じる。また、精神疾患があるケースで交番に電話をして家に呼ぶケースがあるが、毎回自宅に行って話を聞いてくれるので有難く感じる。

<全体を通して委員からの感想>

特になし。

<全体を通したまとめ>

古井部会長：

今回、警察や交番との関わりということで、様々な事例を共有できた。高齢者の安否確認や身元確認を通しての連携、あるいは徘徊に関して高齢者自身の見守り、そして虐待疑いや虐待対応での連携、8050世帯での連携、詐欺等の犯罪被害の防止と、実際に罪を犯してしまった方への支援ということがあることが分かった。期待という点では、警察の内部での連携、区をまたぐ連携が挙げられた。ここで話があった内容については、高齢介護課から必要に応じて関係部署に繋ぐようお願いしたい。

こうした意見交換を通して、各地域包括支援センターの活動がより良いものになることを期待している。